



坂東知子 一般質問資料

大項目 1 ネーミングライツ事業について
・ 効果の検証と今後について

大項目 2 新ごみ処理施設について
・ 分別、収集、ごみ袋有料化について

大項目 3 英語教育について
・ 英語クラブについて
・ 中学生海外派遣研修事業について

大項目 4 社会福祉協議会補助事業について
・ 補助金について

大項目 5 指定管理者制度について
・ 健康プラザわくわくランドの損失補償について

坂東知子

上尾市ネーミングライツ事業ガイドライン

引用：上尾市ネーミングライツ事業ガイドライン

<https://www.city.ageo.lg.jp/uploaded/attachment/111332.pdf>

(1) 導入対象施設等

ネーミングライツの導入を検討する対象施設等として、下表のような公共施設等※を想定しています。

※本市が条例設置した地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項に規定する公の施設。

	ネーミングライツ事業対象施設等	ネーミングライツ事業対象外施設等
行政財産	スポーツ施設、文化施設、公園、道路 など	市庁舎、公民館、消防署、学校、保育所、など
その他	本市が主催するイベント、講座等の事業、市長が認める施設等	—

なお、上表のネーミングライツ事業対象施設等に該当するものであっても、以下の項目に該当する場合は対象外とします。

- 法令等に抵触する恐れのあるもの
 - ・法律で施設名称が指定されている場合 など
- 施設の廃止や管理方法の変更が検討されているもの
- その他、市長が不適切と判断したもの
 - ・施設及び土地の権利者から同意が得られない場合
 - ・周辺住民の特段の理解が必要な場合
 - ・指定文化財等である場合 など



資料②

文化センターの指定管理料とネーミングライツ料

引用：令和6年度歳入歳出決算書.pdfP105

○ネーミングライツ料 110万円／年

○管理運営事業 約1億3千200万円／年

(市民協働推進課)

○文化センター管理運営事業

	132,367,595
12委託料	121,240,895
13使用料及び賃借料	4,143,240
14工事請負費	3,794,560
17備品購入費	3,188,900

事業費の約0.83%
の収入では、市民の
被る不便さの方が多い
のでは？

坂東知子



資料③

上尾市と伊奈町のゴミカレンダー

参考：伊奈町「北区ゴミカレンダー」

<https://www.town.saitama-ina.lg.jp/cmsfiles/contents/0000006/6664/R7north.pdf>

○上尾市 9月

	月	火	水	木	金
第1週		可燃物	ガラス		可燃物
第2週	ペットボトル	可燃物	金属・陶器 リチウム電池等		可燃物
第3週		可燃物	紙類・布類		可燃物
第4週	ペットボトル	可燃物	飲料缶 スプレー缶		可燃物
第5週		可燃物			

○伊奈町北区 9月

	月	火	水	木	金
第1週	可燃物	プラ包装	不燃ごみ	可燃物	透明びん
第2週	可燃物	プラ包装	古紙 古着	可燃物	缶 ペットボトル
第3週	可燃物	プラ包装	不燃ごみ	可燃物	色付ビン
第4週	可燃物	プラ包装	古紙 古着	可燃物	缶 ペットボトル
第5週	可燃物	プラ包装			

坂東知子

海外派遣研修事業の保護者負担について

引用：情報公開請求で開示された資料

2. 【令和7年度以降の整理】 負担額の考え方

(1) 保護者負担の項目について：①航空運賃、②バス代③食費の3項目とする。

※その他の項目については、「現地研修に係る費用」は保護者負担に含めない。公費負担とする。

(2) 上記3項目の費用の50%を受益者負担割合（保護者負担額）とする。

※10,000円以下は切り捨て

(3) 生活保護・就学援助受給世帯については、保護者負担額の50%とする。

3. 負担額の積算資料

項 目	令和7年度	令和8年度
3項目費用合計（税込み） 生徒1名あたり	255,174 円 【令和6年度実績】	未
受益者負担割合（50%） ※10,000円以下は切り捨て	120,000 円	未
負担決定額	令和7年度 100,000 円	令和7年度実績をもとに、 増額を検討する。



資料⑤

中学生海外派遣研修事業

参考：上尾市 UD トラックス ランゲージカフェ
<https://www.city.ageo.lg.jp/page/402998.html>

○オンラインミーティング

コロナ過の令和2年度に試行

- ・ロッキヤー高校の授業時間に合わない
- ・ロッキヤー高校側のICT環境が整わない等

○ロッキヤーバレー市からの派遣生等の受入

- ・ロッキヤー高校側の意向に沿って対応

時差1時間程度であれば時間を合わせることは可能。
世界的に見ても、ICT環境は今後整えていくべき。
向こうに合わせてばかりの事業では交流とはいえない。

「UD トラックス ランゲージカフェ」の実施
遠足（浅草）や修学旅行（京都）での外国人インタビュー

坂東知子



資料⑥

上尾市社会福祉協議会の職務内容

1. 自治会をはじめ、各種団体との連絡調整や、住民の福祉の相談窓口として、市内13か所に設置している支部の運営業務
2. 低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対して、民生委員と連携して行っている相談支援業務
3. 一時的に生活が困難になった世帯へ、生活の安定と自立の助長を目的として、福祉的な資金などを貸付する業務
4. フードドライブ事業などボランティア活動を推進するために設置しているボランティアセンターの運営業務
5. 災害発生時に上尾市地域防災計画に基づき災害ボランティアセンターを設置
6. 日本赤十字社上尾支部として、被災された世帯へ、毛布や安眠セット等の救援物資の配布や、国内災害義援金の受付などを行う業務
7. 単身高齢者や障害のある方の日常的な困りごとについて、相談に応じるなど、安心して生活を送ることができるよう、公の制度以外の補完的な支援活動を行う業務

坂東知子



資料⑦

補助金の内訳

参考：情報公開請求で開示された資料

社会福祉協議会補助事業 令和 7 年度予算
内訳）事務局人件費補助金（22名分）
上記以外

2億2千160万円
1億6千920万円
4千760万円

※事務局人件費以外にも人件費が含まれているが、いずれも臨時職員で約120万円～260万円であった。

	年齢	人件費
1	55	11,103,648
2	52	10,103,934
3	53	9,958,279
4	57	9,808,484
5	52	9,456,692
6	55	9,401,495
7	55	9,370,898
8	49	8,895,547
9	58	8,776,288
10	48	8,660,313
11	40	8,165,321

	年齢	人件費
12	40	7,828,338
13	64	6,584,142
14	34	6,536,812
15	27	6,350,609
16	33	6,048,205
17	52	9,089,388
18	24	5,352,658
19	69	3,649,536
20	61	5,768,706
21	58	5,096,073
22	70	2,552,440

社会福祉協議会 補助金交付要綱 第2条2項

前項の表1の項において補助対象経費に該当する人件費（社協事務局職員に係るものに限る。）は、雇用することについて市の承認を得られた者に係る人件費に限るものとする。

坂東知子



資料⑧

上尾市社会福祉協議会との随意契約

参考：少額随意契約以外の随意契約一覧（令和7年決算特別委員会）

契約の名称	金額
生活支援体制整備事業業務	48,000,000円
意思疎通支援業務（手話通訳）	39,372,000円
上尾市成年後見センター運営業務	12,904,000円
リフト付車両運行業務	11,866,000円
ファミリー・サポート・センター業務	9,982,000円
手話通訳養成等講習会業務	3,195,000円
福祉機器リサイクル運営業務	633,000円

坂東知子



資料⑧-2

生活支援体制整備事業委託料の内容

引用：生活支援体制整備事業委託料（令和7年決算特別委員会）

【目的】

日常生活上の支援が必要な高齢者等が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービス(以下、「サービス」という。)の提供体制を構築するため、支援のニーズ把握とサービスのコーディネート機能を担うとともに、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的とする。

【事業(委託内容)】

第1層(市全体)及び第2層(日常生活圏域※)に「生活支援コーディネーター」を配置し、次の業務を実施する。(※上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画で定めた10圏域。)

1. 地域資源の把握及び地域課題の抽出
2. 市内の地域資源をまとめたマップの作成等
3. サービスのコーディネート等に関する業務
4. 社会福祉協議会の支部長会議などの第1層協議体、日常生活圏域ごとの会議等の第2層協議体の開催支援及び参加を通じた地域課題の把握
5. 地域ケア会議への参加を通じた地域課題の把握
6. 生活支援体制整備報告会の開催
7. 上尾市地域包括ケアシステム推進協議会への参加、報告
8. シルバーゲームスポーツ事業の実施

坂東知子



資料⑨

指定管理者制度基本方針

参考：指定管理者制度基本方針【第4版 vol.1】

<https://www.city.ageo.lg.jp/uploaded/attachment/101754.pdf>

P28 その他

4. 中規模・大規模改修時の取扱い

指定期間の途中で、指定の手續中に予期できなかった中・大規模改修を行う必要が生じ、施設を休業する場合は、業務及び指定管理料の変更等が生じることが考えられます。次の（１）～（４）を参考に、変更後の業務及び見積額等を指定管理者と協議し、対応する必要があります。

（４）利用料金制採用施設の収入減収分

休業等により減収となる利用料金収入と、減少する施設管理経費の支出等の見込み額を適切に積算したうえで、必要に応じて指定管理料を財政課と事前協議し、変更します。

指定管理者制度基本方針

引用：指定管理者制度基本方針【第4版 vol.1】

<https://www.city.ageo.lg.jp/uploaded/attachment/101754.pdf>

【指定管理者が行う業務の分類】

指定管理者が行う業務は、次の表のとおり分類します。施設の設置目的等を考慮し、必要に応じて表内の業務から選択して協定書等に定めるものとします。

区 分		内 容	施設の設置 目的に合致	収入の種類と帰属※1
【市企画事業】 管理行為	指定管理業務	市が事業内容を具体的に定め、指定管理者に実施させる事業 … 施設の清掃、警備、利用者への施設貸出など	○	使用料：市 利用料：指定管理者
	提案事業	市が概要を定めたうえで、具体的な企画提案を指定管理者に求め実施させる事業 … 教室、講座、イベントなど	○	使用料：市 利用料：指定管理者 事業収入（実費相当）：経費負担者※2
【任意事業】 利用行為	自主事業※4	指定管理者が企画提案し、市の許可を得て、市企画事業の実施を妨げない範囲において、指定管理者の責任と費用により実施する事業	○	使用料：市 利用料：指定管理者 事業収入：指定管理者
行政財産使用許可又は貸付		自動販売機や売店の設置など	×	行政財産使用料又は貸付料※3：市 事業収入：指定管理者

- ※1 有料施設の利用の対価は、利用料金制を採用している施設は利用料、その他の施設は使用料という。
- ※2 事業実施に伴う材料費等の実費相当分を指定管理料で負担する場合は市の収入とし、指定管理者が負担する場合は指定管理者の収入とする。
- ※3 施設の目的外使用をする場合は、市が行政財産の使用許可又は貸付を行う必要がある。例えば、施設に施設利用者のためのコピー機や印刷機などを設置する場合は、行政財産の使用許可とする。
- ※4 指定管理者は、指定管理業務の実施を妨げない範囲において、事業を企画提案し、あらかじめ市の承認を得た上で、事業を実施することができます。これを自主事業と呼び、指定管理業務ではない業務となります。事業の企画提案にあたっては、指定管理業務とは区別できるよう自主事業に係る事業計画書及び収支計画書等を提出するものとします。自主事業の要件は次のとおりとします。
- ① 施設の設置目的に合致し、施設の利用促進又は利用者のサービス向上につながること
 - ② 指定管理者が、事業の企画又は運営を行っていること
 - ③ 指定管理者の費用負担で実施するものであること（指定管理料により実施するものではないこと）
 - ④ 自主事業の内容が指定管理業務に支障をきたすものではないと認められること
 - ⑤ 事業実施後の指定管理者による現状復帰が可能なこと（ただし、施設の公用の向上に資するものと市が認めた場合には、別途市が定める状態で引渡すことができるものとする）
 - ⑥ 第三者に損害を与えた場合の損害賠償など、当該事業の実施に伴う責任を指定管理者が負うものであること

資料⑫

各課ごとの一人当たり時間外労働時間一覧

引用：各課ごとの一人当たり時間外労働時間一覧（職員課）（令和7年決算特別委員会）

【令和6年度】

所属部	所属	一人当たり 時間外時間	所属部	所属	一人当たり 時間外時間	所属部	所属	一人当たり 時間外時間	
市長政策室	秘書政策課	57	市民生活部	市民課	414	消防本部	消防総務課	248	
	広報広聴課	273		尾山台出張所	3		予防課	178	
行政経営部	行政経営課	235		上尾駅出張所	10		東消防署	警防課	326
	財政課	333		証明書発行センター	123			指令課	180
	市民税課	263		市民協働推進課	246	管理課		173	
	資産税課	212		平方支所	131	東消防署消防第一課		202	
	納税課	137		原市支所	62	東消防署消防第二課		209	
	施設課	39		大石支所	0	原市分署		221	
総務部	総務課	297		上平支所	52	西消防署	上平分署	203	
	職員課	214		大谷支所	45		伊奈分署	226	
	ＩＴ推進課	149	市民活動支援センター	0	議会事務局		西消防署消防第一課	193	
	契約検査課	433	消費生活センター	5			西消防署消防第二課	206	
子ども未来部	危機管理防災課	115	保険年金課	181		大谷分署	260		
	子ども支援課	197	交通防犯課	189		平方分署	211		
	子育て支援センター	71	人権男女共同参画課	146	教育総務部	議会総務課	479		
	子ども家庭総合支援センター	188	環境政策課	211		議事調査課	402		
	保育課	546	環境政策課ゼロカーボン推進室	213		教育総務課	52		
	上尾保育所	56	生活環境課	138		教育総務課新しい学校づくり推進室	87		
	原市保育所	55	農政課	352		生涯学習課	207		
	上尾西保育所	39	商工課	334		上尾公民館	4		
	大谷西保育所	36	西貝塚環境センター	119		上平公民館	9		
	あたご保育所	49	都市計画課	44		平方公民館	9		
	かわらぶき保育所	55	市街地整備課	114		原市公民館	51		
	大谷保育所	29	建築安全課	29		大石公民館	16		
	小敷谷保育所	48	開発指導課	67		大谷公民館	7		
	原市南保育所	47	みどり公園課	242		図書館	82		
	緑丘保育所	58	建設管理課	108		スポーツ振興課	252		
	上平保育所	31	道路河川課	81		学務課	260		
	畔吉保育所	60	出納室	73		指導課	230		
	健康福祉部	発達支援相談センター	10	上下水道部		経営総務課	86	学校教育部	教育センター
青少年課		321	業務課			107	学校保健課	229	
福祉総務課		143	水道施設課		200	中学校給食共同調理場	250		
生活支援課		228	下水道施設課		351	選挙管理委員会事務局	287		
障害福祉課		156			監査委員事務局	監査委員事務局	35		
高齢介護課	191			農業委員会事務局	農業委員会事務局	252			
健康増進課	71								

保育課

546

議会事務局

議会総務課

479

議事調査課

402

坂東知子

10年間で購入した用地（施設課）

引用：10年間で購入した用地（施設課）（令和7年決算特別委員会）

10年間で購入した用地

番号	年度	所管課	所在地	面積（㎡）	購入金額	現在の利用状況
1	H27	道路河川課	大字平方字小林3778番1	95.71	2,928,726	上尾市道10320号線
2	H28	みどり公園課	大字戸崎字山ノ下565外77筆	63,133.55	662,902,275	戸崎公園及び鴨川側道
3	H28	施設課 （図書館）	大字西門前字南前580-1外10筆	7,106.05	217,838,448	上平広場
4	H28	道路河川課	大字上字大久保1129-1	146.28	11,214,000	都市計画道路 上大久保線
5	H28	みどり公園課	大字上尾村字吉田1393-6外2筆	7,200.00	244,800,000	上平公園
6	H28	道路河川課	大字原市字十九番耕地3724-4	85.00	918,000	上尾市道50518号線
7	H29	スポーツ振興課	大字平方字南804外10筆	5,025.00	50,170,500	平方野球場
8	H30	スポーツ振興課	大字平方字南786外4筆	5,873.00	49,333,200	平方野球場
9	H31	スポーツ振興課	大字平方字南780外8筆	5,968.00	50,131,200	平方野球場
10	R2	スポーツ振興課	大字平方字南784外7筆	4,520.56	39,687,538	平方野球場
11	H29	道路河川課	谷津一丁目33番27外8筆	734.68	105,163,415	都市計画道路 西宮下中妻線（1工区）
12	H30	道路河川課	谷津一丁目45番12外31筆	3,167.45	283,168,165	都市計画道路 西宮下中妻線（1工区）
13	H30	道路河川課	大字戸崎字前戸崎62-5外1筆	193.17	4,346,325	鴨川側道
14	H30	道路河川課	大字瓦葺字尾山2837-7	16.45	393,155	水路
15	H31	道路河川課	西宮下四丁目241番2外7筆	456.18	55,105,531	都市計画道路 西宮下中妻線（1工区）
16	H31	みどり公園課	大字原市字十五番耕地3179-8	2,977.15	43,466,390	原市ふるさとの緑の景観地
17	H31	道路河川課	谷津一丁目56番4外1筆	129.99	10,100,223	西宮下中妻線周辺道路整備
18	R2	保育課	菟丁目東22-1	971.03	101,652,276	AGECOCO
19	R2	道路河川課	富士見一丁目984番107	101.70	13,526,100	都市計画道路 西宮下中妻線（1工区）
20	R3	スポーツ振興課	大字平方字雨沼865-3外33筆	11,385.94	89,948,926	平方スポーツ広場
21	R3	道路河川課	本町六丁目609-1外6筆	870.56	21,756,653	芝川都市下水路
22	R3	道路河川課	大字領家字宮下767-1外3筆	62.41	227,518	サイクリングロード
23	R4	みどり公園課	大字原市字十五番耕地3177-2	1,298.51	14,803,014	原市ふるさとの緑の景観地
24	R4	道路河川課	本町六丁目360-4の一部	1.12	26,880	芝川都市下水路
25	R5	みどり公園課	大字平方字雨沼1071-1外49筆	16,394.59	145,464,015	平方雨沼公園用地
26	R5	道路河川課	西宮下四丁目321-5外3筆	578.40	65,018,391	都市計画道路 西宮下中妻線（2工区）
27	R5	みどり公園課	中分二丁目494-2	2,600.99	30,431,582	藤波・中分ふるさとの緑の景観地
28	R5	道路河川課	大字畔吉字東原1305番17外2筆	79.09	1,323,656	上尾市道2002号線
29	R6	みどり公園課	中分二丁目496-5	1,040.32	12,171,744	藤波・中分ふるさとの緑の景観地
30	R6	みどり公園課	大字戸崎字御嶽741外4筆	2,928.00	31,686,816	戸崎公園

戸崎公園

